

議員（兼若 幸一）

4番 兼若 幸一です。

1つ、多度津丸亀線信号機設置について、2つ目、コロナの影響について、一問一答方式でお願い致します。

まず、多度津丸亀線信号機設置についてです。

令和3年3月28日、多度津丸亀線の道福寺地区、庄地区の間の高架橋が開通し、東西の交通の便が大変良くなり、国道11号線から乗り入れる車も増え、交通量が増えました。今までの道路沿線の方は、交通量が減って良かったとの話を聞きます。また、歩道が広く、見晴らしがいいので散歩コースとして利用する方、カメラを持って電車を撮る方もいるようです。高架橋なので急勾配となり、スピードも出るので開通前から高架橋の西側の交差点では危険箇所として地元自治会は危惧し、信号機設置を要望されていたようですが、設置はされていませんでした。高架橋開通当初は数日間警察が立哨されていましたが、立哨をやめた数日後の4月6日に交通死亡事故が発生してしまいました。恐れていたことが最悪の結果となってしまいました。現在は注意喚起の立看板やカラー舗装、点滅する道路鋸などが設置されています。丸尾町長も県へ信号機設置の要望書を提出されたようですが、既に1人の命が失われてしまいました。

そこで、次の5点についてお伺い致します。

1つ目、町としては地元自治会からの信号機設置の要望についてはどこまで把握されていたのでしょうか、お伺い致します。

総務課長（泉 知典）

兼若議員の多度津丸亀線信号機設置についてのご質問のうち、町として地元自治会から信号機設置の要望についてはどこまで把握しているのかとのご質問に答弁をさせていただきます。

地元の八尺自治会長より令和3年1月8日付で県道多度津丸亀線開通に伴う交差点の交通安全対策として、当該交差点への信号機設置の要望書が町長に提出されましたので、県くらし安全安心課に確認したところ、供用が開始される前の要望書においては、供用後に交通量の調査や交通現況等の状況把握を行い、交通事故多発地点等の総合診断申請書と併せて提出して欲しいとのことでした。当該申請書は道路の供用後に車両等が現に通行している状態への危険箇所への改善を要望するためのものであるため、町としては供用後に調査等を行い、交通事故多発地点等の総合診断申請書を提出したものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

2つ目です。死亡事故が起きる前に信号機設置以外の対応はできなかったのでしょうか、お伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の死亡事故が起きる前に信号機設置以外の対応はできなかったのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘の信号機設置以外の対応につきましては、横断歩道の設置、県道方向の歩行者通行箇所のカラー化、照明灯、警戒標識の設置などの交通安全対策を実施しておりました。町と致しましては、今回の事故を教訓として関係機関と連携を密にし、より一層交通事故防止対策に万全を期していきたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

3つ目です。危険箇所として県、町が現場を確認されたと思いますが、検証結果はどのようなものだったのでしょうか、お伺い致します。

総務課長（泉 知典）

危険箇所として県、町が現場を確認したが、検証結果はどのようなになったのかのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、4月6日の事故後、速やかに交通量調査等を行い、信号機設置等の交通事故多発地点等の総合診断申請書を4月15日付で県危機管理総局へ提出し、5月12日に県くらし安全安心課、警察本部、道路管理者の中讃土木事務所、町の関係機関の下、総合診断を実施しております。この総合診断の結果につきましては、現在県危機管理総局において精査中であります。また、県危機管理総局の現地診断の他に4月13日に県警本部による交通死亡事故現場点検を警察本部、県くらし安全安心課、中讃土木事務所、町の関係機関の下、現場交差点において実施し、それぞれの立場で事故現場交差点の検証を行い、交差点の改良や緊急に行える安全対策を実施し、事故の再発防止に努めております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問させていただきたいと思います。

交通量を調査されたようですが、調査された交通量は幾らぐらいあったのでしょうか、分かる範囲でお答え頂きたいと思います。

総務課長（泉 知典）

兼若議員の再質問にお答え致します。

申し訳ない、今現在、手持ちに集計した交通量の数字の台数がございません。また、改めて確認させて頂きお答えしたいと思います。その他の検証結

果は数値の方で報告できるようになっておりますので、詳しい数字はまた後でお知らせしたいと思っております。よろしくお願い致します。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、4つ目です。今後、信号機設置に向けて町としてはどのように対応されていくのでしょうか、お伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

今後信号機設置に向けて町としてどのように対応されるのかのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、関係機関による交通事故多発地点等の総合診断を実施しておりますので、その診断結果を基に対応してまいりたいと思っております。また、信号機設置につきましては私の方から4月22日付で知事へ要望書を提出しております。交通安全の推進には交通安全施設等の整備も必要ですが、まずは個人個人の安全意識や行動が真に大切なことだと考えておりますので、今後も交通ルールの遵守や交通マナーの向上など、継続した交通安全施策を推進し、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

5つ目です。来年にはさぬき浜街道が開通する予定となっておりますが、同様に危険箇所がないか調査する必要があるのではないのでしょうか、お伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の浜街道開通に伴う危険箇所の調査についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在県で整備を進めて頂いております、さぬき浜街道、県道21号線丸亀詫間豊浜線につきましては、議員ご指摘のとおり、町と致しましても供用開始後は相当数の交通量が見込まれることから、供用開始前に県、警察、地元関係者と現地を確認し、危険箇所を把握した上で必要な交通安全対策を実施してまいりたいと考えております。今後も地域住民のご意見、ご要望を踏まえつつ、関係機関と連携を図りながら、町民の皆様により安全・安心に道路を利用して頂けるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

総務課長（泉 知典）

誠に申し訳ありませんでした。先ほどの兼若議員の再質問の数字についてお答え致します。

令和3年4月12日、月曜日、午前7時から8時30分まで、これは1時間半にわたって交通量の調査を致しました。車の台数でございますが、多度津から丸亀方面に向いていく直進の車の数が280台、逆に道福寺方面から庄の方面に向いて直進する車が276台ございました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

かなりの交通量が増えたと思います。今後浜街道はさらに交通量が増え、また道路整備によって色んな商業施設が新たにできるという話もお聞きしておりますので、ぜひとも早く信号機の設置について町としてもご尽力を頂きたいと思っております。

次に、コロナの影響についてです。

新型コロナウイルス感染症発生から1年以上が経ち、高齢者のワクチン接種も進んでいますが、変異株のコロナウイルスが次々と現れ、未成年者に感染する事例も出てきています。コロナの影響は、日常の生活環境にも大きく関与しております。

そこで、次の7点についてお伺い致します。

1つ目、G I G Aスクール構想にて通信環境の整備、タブレットの購入など順調に進んでいるようですが、今後の利用計画、運用マニュアルの整備はどのようにされていますか、お伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員のG I G Aスクール構想における今後の利用計画、運用マニュアルについてのご質問に答弁をさせていただきます。

今後の利用計画につきましては、G I G Aスクール構想の本来の目的である多様な子供たちを誰一人取り残すことなく個別最適化され、資質、能力を確実に育成する学習指導を実現するために小・中学校とも授業での日常的な活用に取り組んでまいります。具体的には、共同学習で一人一人の考えをリアルタイムで共有したり、個別学習で学習状況や興味、関心の違いに応じて別々の学習を行ったりするなど、既に各校で様々な活用に取り組んでおります。また、家庭での学習においても使用できる環境を整えることとしております。

運用マニュアルにつきましては、現在多度津町情報セキュリティーポリシーを準用し、セキュリティー対策などにより安全を確保しながら運用しているところですが、令和3年5月に文部科学省が急速な学校ICT環境整備の推進を踏まえ、教育情報セキュリティーポリシーに関するガイドラインを改定したことから、本ガイドラインを参考に本町における教育情報セキュリティーポリシーの策定を進めてまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

2つ目です。中学校や小学校の運動会の様子を配信されたようですが、結果と課題はどのようなものだったのでしょうか。小学校の配信では繋がりにくかったとのこと、また我が子の存在が見つけられなかったなどと保護者からお聞きしましたが、お伺いしたいと思います。

教育長（三木 信行）

兼若議員の中学校及び小学校の運動会の様子を配信した結果と課題についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本年5月に多度津中学校と豊原小学校において開催された運動会については、ウェブ会議システム、Z o o mでございますが、を活用し、運動会の様子をインターネットで配信致しました。これは新型コロナウイルス感染症対策とG I G Aスクール構想で整備した環境がオンライン授業等を実施した場合、どの程度活用可能であるかの実証実験をも兼ねたものと考えております。多度津中学校がオンライン配信について保護者へアンケート調査を実施し、その結果、画質や音質の改善、教職員のスキルアップなどの指摘がありました。授業は対面で実施することが大事と考えておりますが、オンライン授業を実施することになった際には今回の取組から得られたことを活かしてまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただ今の答弁に再質問させていただきたいと思います。

中学校の状況というのは、ただ今の答弁で分かりましたが、豊原小学校の運動会での配信の結果と課題についてはどのようなものがありましたか、お伺いしたいと思います。

教育長（三木 信行）

兼若議員の再質問について答弁をさせていただきます。

豊原小学校の配信状況につきましては、具体的に実はアンケートを取っておりませんので数的なデータはございません。ただ、今回学校に寄せられたものはあります。例えば通信状況で入れなかった、あるいは途中で画像が切れてしまった、音声の状態が悪いと、そういったものがありました。同時に、よく配信をして頂いただけでもというお言葉も頂いたところはあるのですが、実はこの多度津中学校が15日に運動会をし、22日に豊原小学校の運動会を行った訳ですが、このとき教育課の方にこういったI C T担当の職員と課長補佐の方が大挙致しまして、どういう風な繋がり具合であるのかという状態をモニタリング致しました。その際には、できるアドバイスは致しまし

た。例えば、各保護者にミュートを確実にして頂くことによって配信状況が若干よくなるとか、そういうことで学校に連絡をして、それに従って学校の方で見ると、学校が解除をしたり、願いをしたりということもありましたし、私自身も運動会その現場でおりまして、そこで繋がったタブレットからの状況で教育課に詰めておる職員と連携を取りながらモニタリングをしていって、今後活かせていけたらなという風に考えておりました。豊原小学校については、なかなか多度津中学校同様にはうまくいかなかったんですが、ただ私自身の見取りとしては前週の高度津中学校の取組に基づいて反省した結果として、なるべく定点から撮った方が安定するという点においてはまずまず、少しだけ前進したということはありません。

ただ、保護者の方にはご理解を頂くようにはしておるんですが、運動会と言いますと教員の主たる仕事は子供の指導でありますので、特別に撮影のための人間を割くというのは非常に厳しい状況で、今回は急な対応でしたのでそういう対応を致しました。配信については十分でなかったということで、今後とも保護者の方にはご理解を頂きたいなという風に考えております。ただ、止まっている状態で配信することについて、要するに授業を配信することについてはかなり期待ができるという風なデータは得られたなという風に考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、3つ目です。インターネット環境が整備されていない世帯へのルーターを貸し出す際の通信費用を助成するため、6月補正予算を組まれていますが、補助金が利用できなくなった場合の今後の見通しについてお伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員のモバイルルーターの通信費用についてのご質問に答弁をさせていただきます。

モバイルルーターにつきましては、令和2年度に100台調達し、現在利用に向けた準備を進めております。感染症が拡大し、長期休校のためにオンライン授業実施となった場合は国の補助金等を活用し、通信費用の町費負担低減を図ってまいりたいと考えております。しかしながら、ICT教育の推進により家庭でのタブレット端末利用が日常的になれば、つまり休校でない場合もなれば、インターネット環境がない家庭への支援として補助金の活用はもちろんですが、消費負担も視野に入れながら予算要望をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

日本の教育費というのは世界に比べて非常に低いとされております。多度津町は予算全体に占める教育費の割合っていうのは低いと私も感じておりますので、子育て、また子供のために色々予算を使って頂きたいと思っております。次、4つ目、コロナの影響で金銭的な理由から生理用品を買えない生理の貧困が問題となっておりますが、町としてはどのように取り組まれますか。また、生命保険会社から支援頂いた品物の活用法についてお伺い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

兼若議員の生理の貧困について町としてどのように取り組むのかのご質問に答弁をさせていただきます。

コロナ禍における生理の貧困が問題になっておりますが、本町におきましては健康福祉課では子育て世帯や女性への支援を担当することも支援係や町保健センターの保健師、またコロナの影響により収入が減少し、生活に困窮している方からの相談や貸付窓口となっております町社会福祉協議会に対し、現在のところ生理用品が買えないといった要望は寄せられておりません。しかしながら、女性にとっては重大な問題であり、また大変デリケートな問題であることから相談しにくい状況にあると思われれます。今後は窓口相談や保健師の訪問、また町社会福祉協議会への困窮に関する相談の機会を捉え、経済的な困窮に対する支援の状況を見ながら、生理の貧困だけでなく生活困窮者の支援について何ができるのか検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

教育長（三木 信行）

兼若議員の生命保険会社から支援を頂いた品物の活用方法についてのご質問に答弁をさせていただきます。

去る5月28日に本町と包括連携協定を締結している第一生命保険株式会社より生理用ナプキンを贈呈頂き、小・中学校へ配備させて頂きました。現在、学校においては保健室に常備をしており、予備的な対応として職員室にも常備しています。これは子供が生理用品を取りに来た際に養護教諭等が子供の普段の状況やその日の様子を見取りながら声をかけることで家庭での生活ぶりや困り感をキャッチし、個別に寄り添った対応ができると考えているからです。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせていただきます。

小学生にとっては非常に言いづらい事柄の案件だと思います。そういった小学生、また保護者に対して生命保険会社から頂いたものの活用方法につい

て、どう周知されていく予定にしているのでしょうか、お伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の再質問に答弁を致します。

今小学生がという風なお話がありました。実はこの配備につきましても小・中学校の校長会と十分お話を致しました。何よりも子供と直接この問題について向き合ってきた町内の養護教諭の先生たちとも十分にお話を致しました。他市町で、例えばトイレに置くという対応をしているということも十分承知をしております。その案もあったのですが、まず現段階で感染症のこともあり、衛生的な観点から一旦トイレに置くということについては見合わせようという風にしてあります。我々としては、中学生はもちろんなんですけど、小学生についても、現在各学校では色んなケースがあって個別の子供の状態はかなり把握できるという風な自信を持ってあります。保健室に取りに来た児童・生徒に対して、やはりそこで見取りをしながら生理用品を渡していくというその機会は大切だという風に考えています。これはある養護教諭とお話をしていたことなんですけど、色んなとこに置くということも考えられるんだけど、やはり取りに来る子供の表情、顔が見たい、そして他に困っていることがないのと一声かけたいんですと、そういう機会にぜひしたいんですというところで、今、保健室で配備しているということにしてあります。

各学校の状況も違いまして、小さな学校だったら配備されたものの数が非常に多いので、一律配ろうという案もあったそうですが、本当に真に困っている子供、家庭に届けるという点を考えた時にはもう少し色々慎重に考えていこうと。それであれば、例えばある学校では保護者向けに保健室に今生理用品を配備していますという文書を出そうと用意をしているところもあります。ただ、各学校によって状況も違いますので、町として何を統一するのかというところは現段階では、今は一応トイレに置くのは少し待っておこうとか、保健室で配備をして子供の様子をしっかり見取っていきながらこの問題に取り組んでいこうという風に話し合っております。多度津町内小・中学校5校でありますので、本当にコンパクトにいつでも集まって話合いができる状況でありますし、各学校の状況も掌握がお互いできている状況ですので、いずれにしても子供たちが困らないという観点でこの運用を進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

コロナの影響で教育以外、今のも教育の一環にはなるんですが、それ以外の事柄が非常に学校の先生、またそれ以外の方にも負担になっていると



思います。ただ、応援するのみだと思います。

次、5点目、コロナの影響が長期化する中で、低所得者の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するために6月補正予算が組まれています。内容を説明頂きたいと思います。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

兼若議員の子育て世帯生活支援特別給付金の内容についてのご質問に答弁をさせていただきます。

この給付金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で低所得の子育て世帯に対する生活支援を目的として国から支給されるものです。対象者につきましては、積極支給対象者と申請を要する対象者の2通りあります。積極支給対象者とは、令和3年4月分の児童手当受給者または特別児童扶養手当受給者であって令和3年度町民税非課税である者であり、一定期間内に対象者から受給拒否の届出がなければ申請の必要はなく、児童手当等の支給口座に給付金が振り込まれます。これに対し、申請を要する対象者とは、令和3年4月分の児童手当受給者または特別児童扶養手当受給者であって新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、町民税非課税者と同様の事情にあると認められる者で、申請に基づき支給されます。また、高校生のみを養育する者であって、令和3年度町民税非課税者または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、町民税非課税者と同様の事情にあると認められる者につきましても申請を要する対象者に含まれます。支給額は児童1人当たり一律5万円です。今後のスケジュールにつきましては、積極支給対象者については6月下旬に給付通知を発送し、7月中旬に支給予定であり、申請を要する対象者につきましては6月下旬より申請受付を開始し、7月中旬に支給予定と致しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

6点目です。支給対象者がひとり親以外の住民税非課税の子育て世帯とのことですが、ひとり親を含めると想定人数は何人でしょうか。また、人数の傾向はどのようになっているのでしょうか、お伺い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

兼若議員の支給対象者の想定人数は何人か、人数の傾向はどのようになっているのかのご質問に答弁をさせていただきます。

この給付金の支給対象者のうち、ひとり親世帯以外の支給対象児童数を380人と想定し、今6月定例会に補正予算として計上させて頂いております。この想定人数は国が所要額の算定基準を令和3年2月末の児童手当支給対象児童数の15%と定めており、本町の2月末の対象児童2,536人に対し15%となる

380人と算出致しました。今回対象となる児童手当受給者に対する給付金の給付は初めてであるため、比較対象がなく、傾向については分析できませんが、380人のうち積極支給の対象者は280人と見込んでおり、残りの100人中、どれだけ申請があるかによってコロナの影響による家計急変の状況が見えてくるものと思われまます。また、県から支給されます、ひとり親世帯における子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、6月7日時点の支給対象児童数は386人で、うち積極支給の対象は309人となっており、残りの77人の申請状況により児童手当支給対象者と同じく家計急変の状況が見えてくると思われまます。ちなみに令和2年度に支給致しました、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給対象児童数は417人に対し、積極支給が333人、家計急変による申請支給は16人でした。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

7点目です。成人式延期に伴うキャンセル料については補助されるということでしたが、現在はどうのような進捗状況でしょうか、お伺い致します。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の成人式延長に伴うキャンセル料の進捗状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和3年1月10日の成人式に出席するために必要となった衣装のキャンセル料について、実費負担額を助成するために令和3年3月議会において令和2年度予算の補正予算を可決頂きました。現在助成するための要綱案の内容及び文言を精査しているところでございます。今後、6月の教育委員会に諮り、要綱制定後、対象の新成人に対し日程の案内とともにレンタル衣装キャンセル料助成金について郵送でお知らせをします。併せて、ホームページ等でも周知してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

多度津町内はコロナウイルスワクチンの接種が他市町よりも非常に進んでいます、コロナの影響というのはいつまで続くか分かりません。非常に大変だと思いますが、それぞれ職員の方も今後ともより一層対応して頂きたいと思ひます。

以上で4番 兼若 幸一、一般質問を終わります。有難うございました。